

①学校名:	川崎医療福祉 大学(私立)	②所在地:	岡山県倉敷市松島288番地				
③課程名:	認定看護師教育課程(B課程) 心不全看護分野	④正規課程/履修 証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2020年4月3日		
⑥責任者:	山田佐登美(看護実践・キャリアサ ポートセンター センター長)	⑦定員:	15名程度	⑧期間:	12か月		
⑨申請する課程 の目的・概要:	急性心不全の多くは慢性心不全の急性増悪であり、急性と慢性を区別せず連続性のあるケアの提供が必要である。あらゆる療養の場で、心不全患者とその家族に対して、高い臨床推論能力と病態判断力に基づいた急性増悪・重症化回避のための支援・症状緩和とQOLを高めるための療養生活支援ができる看護を提供できる看護職を育成する。						
⑩10テーマへの 該当	医療・介護	⑪履修資格:	学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者 看護師経験5年以上 通算3年以上、心不全看護の多い病棟で看護実践を有すること。心不全の増悪期から回復期にある患者の看護を5例以上担当した実績を有すること。				
⑫対象とする職 業の種類:	看護師						
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・心不全患者の身体及び精神・社会的側面を的確にアセスメントする知識・技術 ・心不全患者の心不全症状(発症及び増悪)のモニタリングと評価・重症化予防を行う知識・技術 ・心不全患者の療養生活行動支援のための知識・技術 ・心不全患者の対象特性に応じて地域へつなぐための生活調整ができる知識・技術 ・心不全患者の症状緩和のためのマネジメントを行う知識・技術 ・身体所見を病態判断し、持続点滴中の薬剤(カテコラミン、ナトリウム、カリウム又はクロール、降圧剤、糖質輸液又は電解質輸液、利尿剤)の投与量の調整を安全・確実にできる知識・技術		(得られる能力) ①心不全患者に対して高い臨床推論能力と病態判断能力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力 ②心不全患者に対して高い臨床推論能力と病態判断力に基づき、心不全症状(発症及び増悪時)のモニタリングと評価ができる ③心不全患者に対して症状緩和のためにマネジメントを行い、QOLを高めるための療養生活行動を支援することができる ④心不全の病態と心不全患者の身体的・精神的・社会的な対象特性に応じて地域へつなぐ生活調整ができる ⑤心不全看護分野において、役割モデルを示し、看護職へ指導を行うことができる ⑥心不全看護分野において、看護職等に対し相談対応・支援を行うことができる ⑦心不全看護分野において、多職種と協働したチーム医療のキーパーソンとして、役割を果たすことができる ⑧心不全看護分野について、患者・家族の権利を擁護し、自己決定を尊重した看護を実践できる				
⑭教育課程:	「eラーニング」:特定行為研修の共通科目である、臨床推論、臨床病態生理学、フィジカルアセスメント、臨床薬理学、疾病・臨床病態学などの医学的知識に加え、看護管理や指導、相談などの知識を学ぶ。 「講義」:多くの実務家や実務家教員から心不全看護に必要な講義を受け専門知識を深化させる。 「演習」:講義で学んだ内容を基礎として、身体及び症状を的確にモニタリングする能力やコンサルテーションと具体的な展開方法を習得する。また、特定行為研修では症例検討やペーパーシミュレーション等を行う。 「特定行為実習」:講義や演習で学んだ内容の基礎を踏まえ、少人数に分かれて指導医のもとで1行為5症例レポートにまとめる。病態判断から特定行為実践後までの一連の過程を学ぶ。シミュレーター等も活用する。 「臨地実習」:心不全看護分野に関する医療・看護の実績がある病院で、心不全患者に対して、看護チームや多職種と協働しながら水準の高い看護実践を行い、他の看護職者に対して、指導、相談対応ができる能力を高める。そして、担当した1事例をケースレポートにしてまとめる。						
⑮修了要件(修了 授業時数等):	①特定行為研修については厚生労働省の指定する時間数を全て満たす。演習・実習評価はC以上。認定看護師教育基準カリキュラムが定める特定行為研修の区分を修了していること。認定看護分野の講義・演習・臨地実習・統合演習における履修すべき時間数の5分の4以上の出席であること。 ②「講義」:筆記試験では100点満点中60点以上を合格 ③「レポート」:100点満点中60点以上を合格。「臨地実習」:C(助言があればできる)以上の成績、修了試験で、合計点の80%以上の得点を修める。						
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	履修証明書、特定行為研修修了証(厚生労働省様式6)、認定看護師教育課程(B課程)卒業証書(公益社団法人日本看護協会の認定看護師認定審査受験資格)						
⑰総授業時数:	800 時間	⑱要件該当 授業時数:	800時間	該当要件	企業等双方向実務家 実地	⑲要件該当授業時数 /総授業時数:	100%
⑳成績評価の方法:	筆記試験及びレポート審査、臨地実習評価の総合評価とする。 筆記試験:60点以上 臨地実習:C(助言があればできる)以上 修了試験:80%以上						
㉑自己点検・評 価の方法:	①学校教育法第109条第1項に定める評価として、川崎医療福祉大学では本学の理念・目的の実現及び教育研究活動等の質向上のために、自己点検・評価委員会を設置し、外部からの評価を取り入れながら、継続的・組織的に点検・評価を実施している。 ②認定看護師教育機関は日本看護協会から担当教員業績、教育内容(共通科目・専門科目)、学内演習・実習及び臨地実習等の審査を受け認定された機関のみ開講できる。また、認定された機関は、日本看護協会のホームページに掲載され、教育機関の情報を公開している。③開講2年目の認定確認審査で承認をうけている。④「川崎医療福祉大学 看護実践・キャリアサポートセンター事業報告書」を作成し、実習施設、関連病院へ送付。⑤研修者による授業評価を講義毎に実施 なお、以上の結果については、ホームページ上等に随時公表する。						
㉒修了者の状況に 係る効果検証の 方法:	修了者は公益社団法人日本看護協会の認定看護師認定審査受験資格が得られるため、その合格者数(合格率)を評価することにより効果を検証する。本学園の課程を修了した1期生の合格率は100%である。研修修了後に、フォローアップ研修を開催し、実践報告を行っている。						
㉓企業等の意見 を取り入れる仕組 み:	(教育課程の編成) 本学教員と外部委員も交えた「認定看護師教育課程(B課程)教員会」を年3回程度開催し、受講決定、履修状況確認や課題解決の検討等を行っている。「認定看護師教育課程(B課程)入試委員会」を外部委員を含めて年3回程度開催し、入試問題の作成、入試審査を行い、教員会へ上申する。「特定行為研修自施設実習」「臨地実習指導者説明会」を開催し、実習施設と情報共有し連携している。 (自己点検・評価) 川崎医療福祉大学看護実践・キャリアサポートセンター運営委員会及び認定看護師教育課程教員会(外部委員含)を組織化し、各委員会を複数回開催し、教育内容等を協議・報告している。						
㉔社会人が受講 しやすい工夫:	共通科目等でeラーニングの活用、宿泊施設の案内、研修日以外の図書館及び教室解放、教室でのWi-Fi利用、学食等の利用。特定行為研修においては自施設実習可、修了者の場合は免除規程に基づき対応。						
㉕ホームページ:	(URL)https://w.kawasaki-m.ac.jp/center/career_nc/						

事務担当者名:	荒川 幸世	所属部署:	川崎医療福祉大学 看護実践・キャリアサポートセンター		
連絡先:	(電話番号) (E-mail)	086-462-1111(内線54216) carrier@mw.kawasaki-m.ac.jp			

\*パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。  
\*様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。